

仙台堀川公園整備事業への提言書

-資料編-

1. 対象地	1
2. 適用法令ならびに区の方針	4
3. 事業想定（修正案時）	8
4. 区による修正案（平成 28 年度策定）の概要	10
5. 区民意見の概要（ヒアリング、アンケートなど）	12
6. 絵日記の概要	23
7. これまでに寄せられた意見や質問に関する資料の公開について	31
8. 意見交換会と幹事会（開催概要、構成員）	32

<データ集>

- 別紙① 区民意見（平成 28 年度まで、意見交換会①、子ども家庭支援センター）
- 別紙② 絵日記（第二・第六・第七砂町小学校：202 件）
- 別紙③ 第 2 回意見交換会
- 別紙④ 資料リスト
- 別紙⑤ 行政以外の情報発信：考える会・メディア等

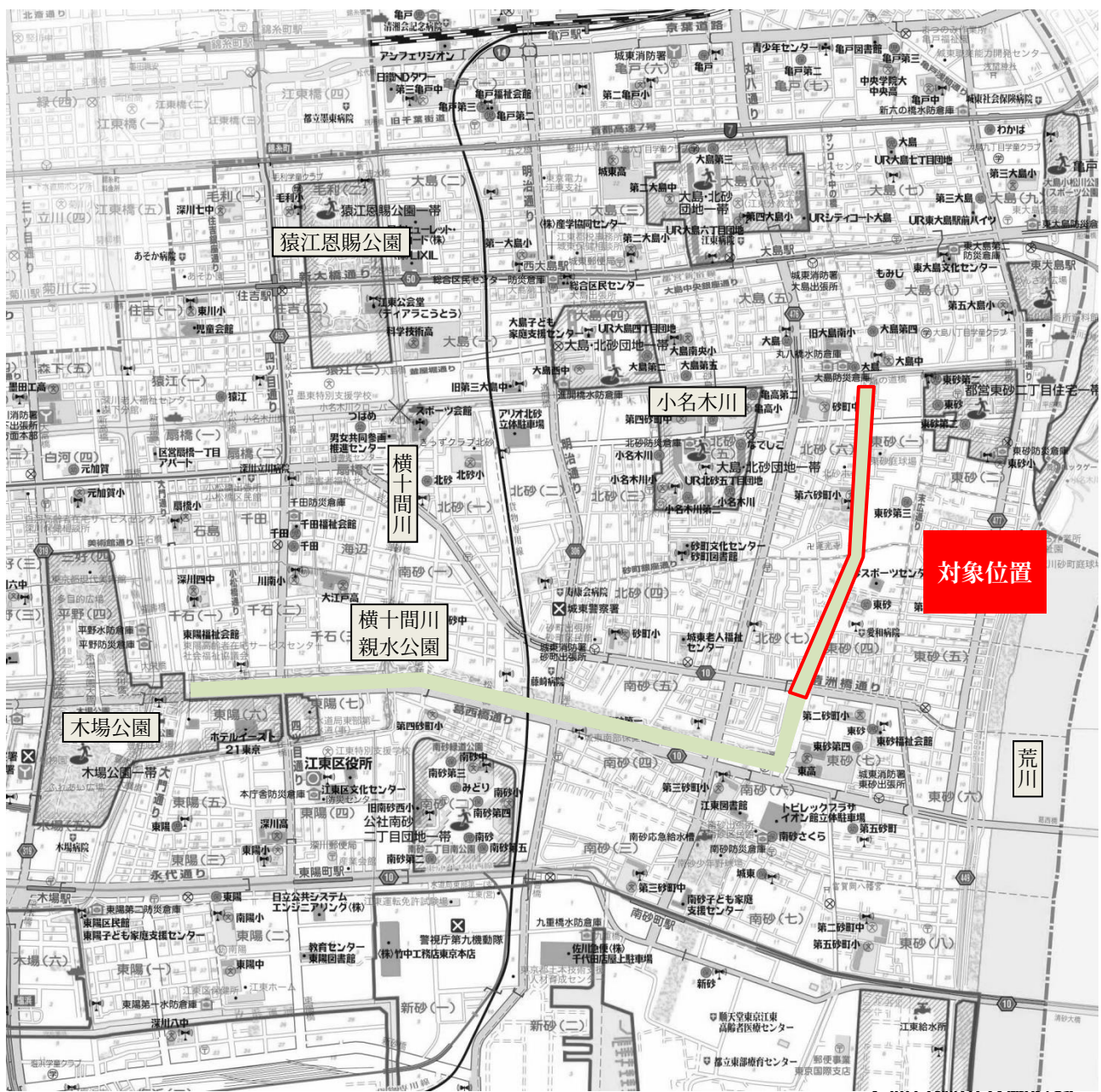
平成 29 年 10 月 31 日
仙台堀川公園整備事業意見交換会幹事会

1. 対象地

仙台堀川公園は、大横川から小名木川合流点まで総延長 3,700m、面積 10.4ha に及ぶ都内最大級の親水公園です。仙台堀川の岸辺には桜並木、花の小満径、サイクリングロード、親水池、さらに果実の森、科学の森をはじめとする7つの森が続き、春には桜、夏から秋の果実、紅葉と人々の目を楽しませてくれるとともに、みどりの拠点として連続かつ多様なみどりが創出されており、江東区の重要な歩行者・自転車動線として活用されています。

本事業では、総延長 3,700mのうちの清州橋通りから小名木川合流点までの約 1,100mの区間を対象としています。

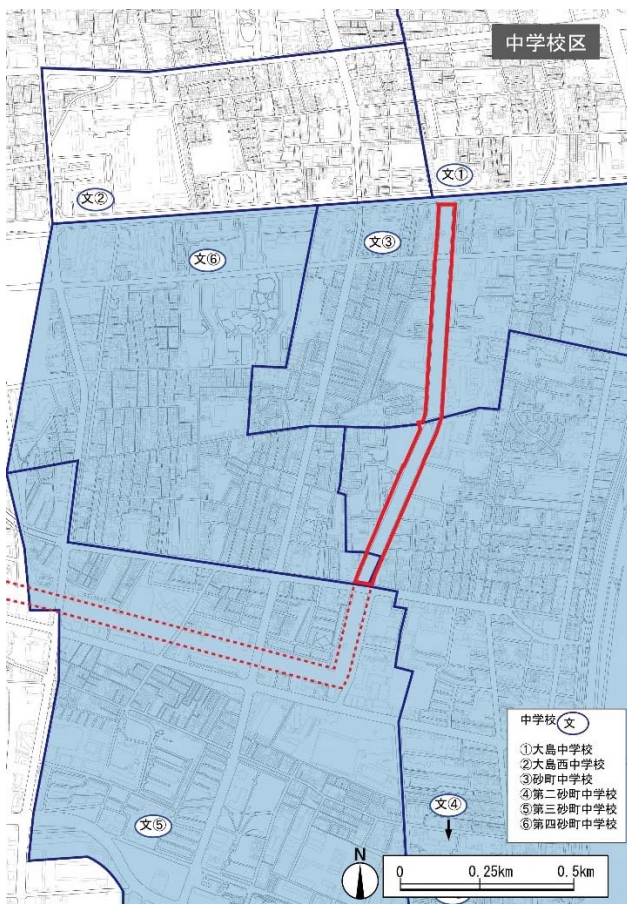
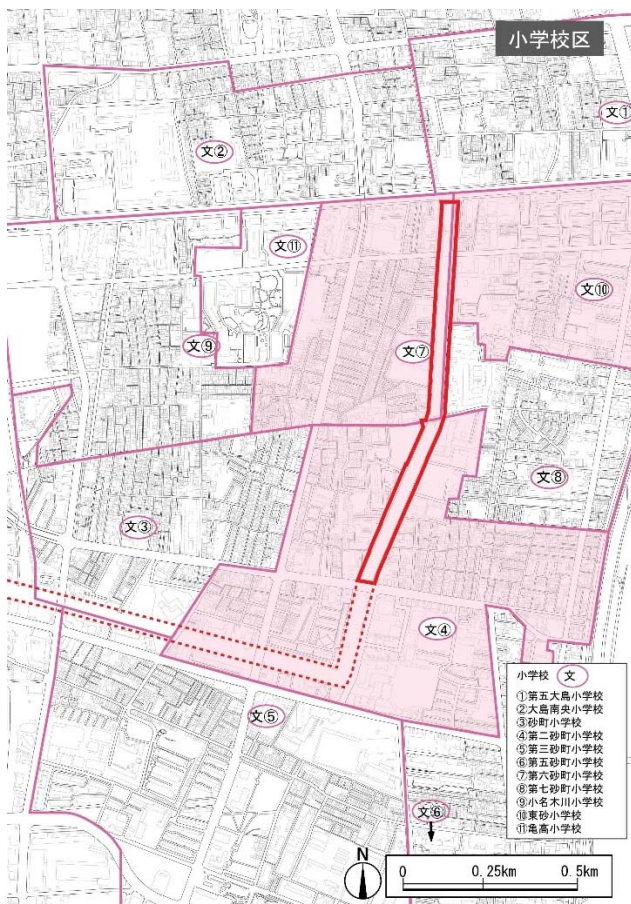
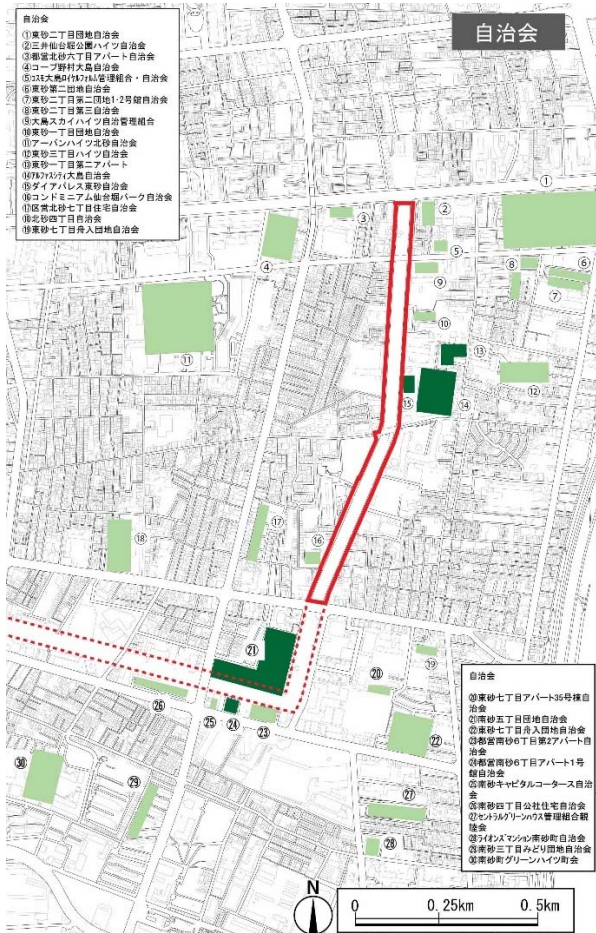
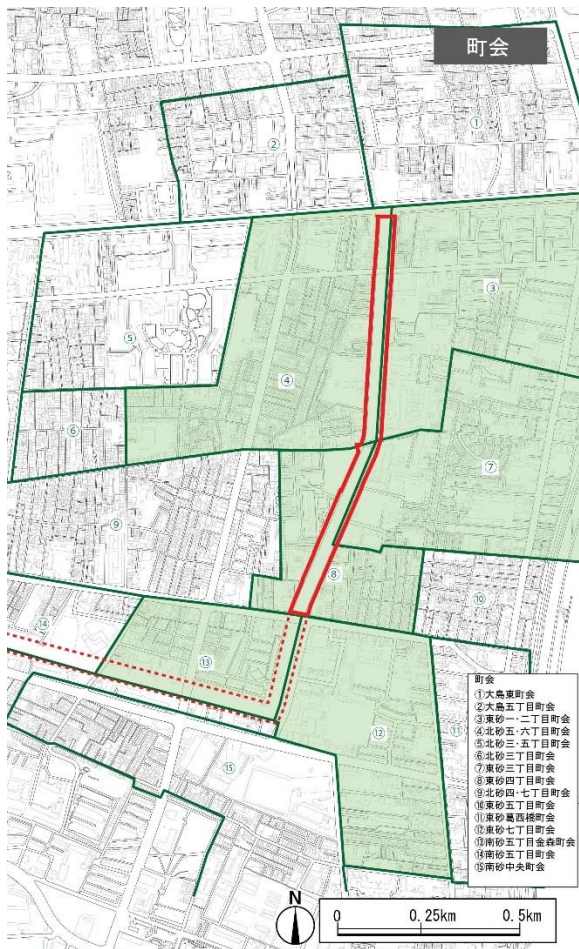
対象位置は、以下に示す通りです。



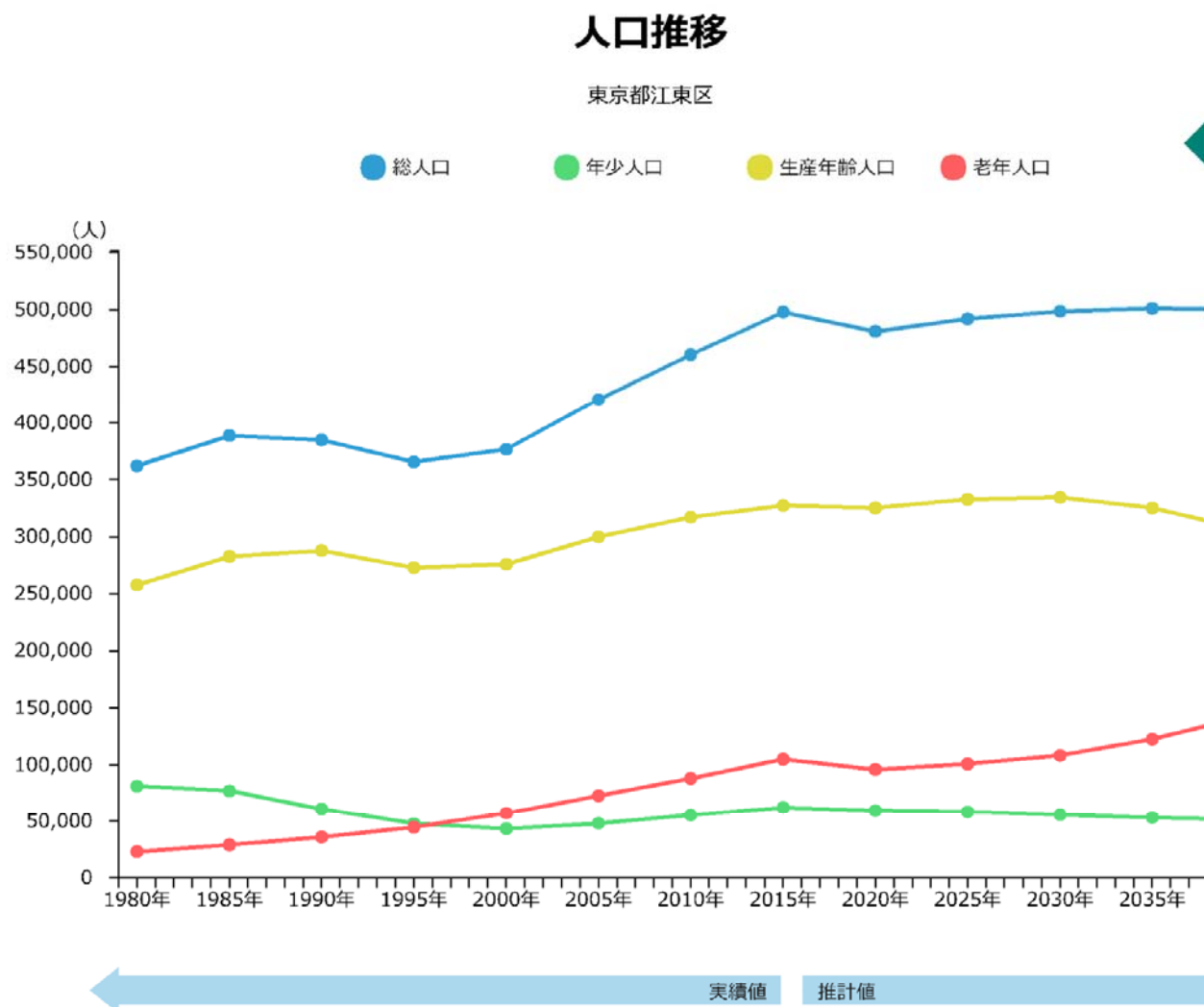
：計画対象範囲



◆町会・自治会・小学校区・中学校区



◆人口推移（江東区）



【出典】
総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【注記】
2015年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2020年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（平成25年3月公表）に基づく推計値。

2. 適用法令ならびに区の方針

(1) 適用法令

本事業に関係の強い法規は次の通りです。

◆地方自治

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）

目的：この法律は、地方自治の本旨に基いて、地方公共団体の区分並びに地方公共団体の組織及び運営に関する事項の大綱を定め、併せて国と地方公共団体との間の基本的関係を確立することにより、地方公共団体における民主的にして能率的な行政の確保を図るとともに、地方公共団体の健全な発達を保障することを目的とする。（第一条）

地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。（第一条の二）

◆都市公園

都市公園法（昭和 31 年法律第 79 号）

目的：この法律は、都市公園の設置及び管理に関する基準等を定めて、都市公園の健全な発達を図り、もつて公共の福祉の増進に資することを目的とする。（第一条）

都市緑地法（昭和 48 年法律第 72 号）

目的：この法律は、都市における緑地の保全及び緑化の推進に関し必要な事項を定めることにより、都市公園法（昭和三十一年法律第七十九号）その他の都市における自然的環境の整備を目的とする法律と相まって、良好な都市環境の形成を図り、もつて健康で文化的な都市生活の確保に寄与することを目的とする。（第一条）

◆道路

道路法（昭和 27 年 6 月 10 日法律第 180 号）

目的：この法律は、道路網の整備を図るため、道路に関して、路線の指定及び認定、管理、構造、保全、費用の負担区分等に関する事項を定め、もつて交通の発達に寄与し、公共の福祉を増進することを目的とする。道路網の整備を図るため、道路に関して、路線の指定及び認定、管理、構造、保全、費用の負担区分等に関する事項を定め、もつて交通の発達に寄与し、公共の福祉を増進すること（第一条）

道路構造令（昭和 45 年 10 月 29 日政令第 320 号）

定め：この政令は、道路を新設し、又は改築する場合における高速自動車国道及び一般国道の構造の一般的技術的基準（都道府県道及び市町村道の構造の一般的技術的基準にあつては、道路法（以下「法」という。）第三十条第一項第一号、第三号及び第十二号に掲げる事項に係るものに限る。）並びに道路管理者である地方公共団体の条例で都道府県道及び市町村道の構造の技術的基準（同項第一号、第三号及び第十二号に掲げる事項に係るものを除く。）を定めるに当たって参酌すべき一般的技術的基準を定めるものとする。（第一条）

道路交通法（昭和 35 年 6 月 25 日法律第 105 号）

目的：この法律は、道路における危険を防止し、その他交通の安全と円滑を図り、及び道路の交通に起因する障害の防止に資することを目的とする。道路における危険を防止し、その他交通の安全と円滑を図り、及び道路の交通に起因する障害の防止に資することを目的とする（第一条）

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成 7 年 3 月 31 日法律第 39 号）

目的：この法律は、電線共同溝の建設及び管理に関する特別の措置等を定め、特定の道路について、電線共同溝の整備等を行うことにより、当該道路の構造の保全を図りつつ、安全かつ円滑な交通の確保と景観の整備を図ることを目的とする。（第一条）

◆河川

江東区普通河川管理条例（昭和 56 年 10 月 9 日）

目的：この条例は、普通河川の管理について必要な事項を定め、その利用の適正化並びに親水及び防災機能の維持を図り、河川環境の向上に寄与し、もって公共の福祉を増進することを目的とする。（第一条）

（2）江東区の方針

本事業に関係の強い江東区の方針は次の通りです。

◆江東区基本構想（平成 21 年 3 月策定）

目的：概ね 20 年後の区の将来像と施策の大綱。「みんなでつくる伝統、未来 水彩都市・江東」

5つの施策の大綱： 水と緑豊かな地球環境にやさしいまち

未来を担うこどもを育むまち

区民の力で築く元気に輝くまち

ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち

住みよさを実感できる世界に誇れるまち

◆江東区長期計画（平成 22 年 3 月）

目的：基本構想を具体化するための 10 か年計画（平成 22 年度から平成 31 年度まで）。公共施設の建設、改修などの施設整備事業及び人的サービスの施策などの非施設事業からなる総合計画。

計画の位置づけ： 分野別計画体系の明確化

予算編成の基礎

部門計画の上位計画

進行管理と施策評価の基準

計画の構成： 現状と課題

施策が目指す江東区の姿

施策実現に関する指標

施策を実現するための取り組み

主要事業

- 重点プロジェクト：１．南部地域における総合病院の整備
 ２．（仮称）シビックセンターの整備
 ３．緑化・温暖化対策の推進
 ４．子育て・教育環境の整備
 ５．高齢者・障害者関連施設の整備
 ６．南北交通の利便性の向上

- 長期計画における分野別計画：１．水と緑豊かな地球環境にやさしいまち
 ２．未来を担うこどもを育むまち
 ３．区民の力で築く元気に輝くまち
 ４．ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち
 ５．住みよさを実感できる世界に誇れるまち

施策の大系：

【江東区長期計画の施策の大系】

施策の大綱	基 本 施 策	施 策
水と緑豊かな地球環境にやさしいまち	水辺と緑に彩られた魅力あるまちの形成	水辺と緑のネットワークづくり
		身近な緑の育成
	環境負荷の少ない地域づくり	地域からの環境保全
		循環型社会の形成 低炭素社会への転換
未来を担うこどもを育むまち	安心してこどもを産み、育てられる環境の充実	保育サービスの充実 子育て家庭への支援
		確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成
	知・徳・体を育む魅力ある学び舎づくり	安心して通える楽しい学校（園）づくりの推進 地域や教育関係機関との連携による教育力の向上
		地域ぐるみの子育て家庭への支援
	こどもの未来を育む地域社会づくり	健全で安全な社会環境づくり 地域の人材を活用した青少年の健全育成
		区内中小企業の育成
区民の力で築く元気に輝くまち	健全で活力ある地域産業の育成	環境変化に対応した商店街振興 安心できる消費者生活の実現
		コミュニティの活性化
	個性を尊重し、活かしあう地域社会づくり	地域で参加・還元できる生涯学習・スポーツの推進 男女共同参画社会の実現
		文化の彩り豊かな地域づくり
	地域文化の活用と観光振興	地域資源を活用した観光振興
		健康づくりの推進
ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち	健康で安心して生活できる保健・医療体制の充実	感染症対策と生活環境衛生の確保 保健・医療施策の充実
		総合的な福祉の推進
	誰もが自立し、安心して暮らせる福祉施策の推進	地域で支える福祉の充実 自立と社会参加の促進
		計画的なまちづくりの推進
	快適な暮らしを支えるまちづくり	住みよい住宅・住環境の形成 ユニバーサルデザインのまちづくり
		便利で快適な道路・交通網の整備
住みよさを 実感できる 世界に誇れるまち	安全で安心なまちの実現	災害に強い都市の形成 地域防災力の強化
		事故や犯罪のないまちづくり

計画の実現に向けて	区民の参画・協働と開かれた区政の実現
	スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営
	自律的な区政基盤の確立

◆江東区都市計画マスタープラン（平成 23 年 3 月）

江東区の将来都市像：1 水とみどりあふれる環境にやさしいまち
 2 地域の文化・活力を継承・創造するまち
 3 安心して快適に暮らせるまち
 4 みんなでつくるまち

◆江東区環境基本計画（平成 27～36 年度）

目的：江東区の環境の保全に関する総合的・長期的な方針を示し、区民、事業者、区のすべての主体が、それぞれの立場から環境負荷低減に取り組むためのもの

◆江東区みどりと自然の基本計画（みどりの基本計画）（平成 19 年 7 月）

テーマ：水が彩る美しい みどりのまち

3つの目標：緑被率の大幅な向上、都市公園の増設、区民の緑や自然に対する満足度を向上させる

◆江東区 CIG ビジョン（平成 24 年 7 月）

目的：水と緑豊かな地球環境にやさしいまちの実現を目指して、緑の中の都市「江東区 CITY IN THE GREEN（以下 CIG）」の更なる推進のため、目指すべき都市像を示す。

5つのビジョン：緑の施策の強化により「緑の中の都市」が実現している（まちづくり）

江東区ならではの「緑を育む文化」を創造している（文化創造）

「緑に親しむライフスタイル」が定着している（区民生活）

区民・事業者・行政が一体となって推進している（協働）

「みどり・温暖化対策基金」を積極的に活用している（基金活用）

3. 事業想定（修正案時）

修正案時の事業想定は次の通りです。

（1）事業の構成

◆公園改修事業

仙台堀川公園は、市民の森づくりとして●年に開園し、37年を経て猛禽類のツミが営巣するまでの杜となりました。一方凸凹の舗装、ベンチなど施設は、老朽化の課題もあります。改修事業では、道路・公園・河川の一体化によって、「親しみやすい河川と実感できる緑の創造」を目指した改修計画、そして同修正計画を作成しました。

◆道路整備事業

マンション建設による人口の増加に伴い、地域内交通の量も増加しました。沿道道路は、平成20年10月に実施した4カ所の交通量調査結果によると第四種第三級の幅員10m（歩道設置、植栽帯設置）にする必要に該当しました。改修案ならびに修正案では、規定の運用として幅員を8.5mとしながらも現況の道幅では不足することから公園との一体整備としています。

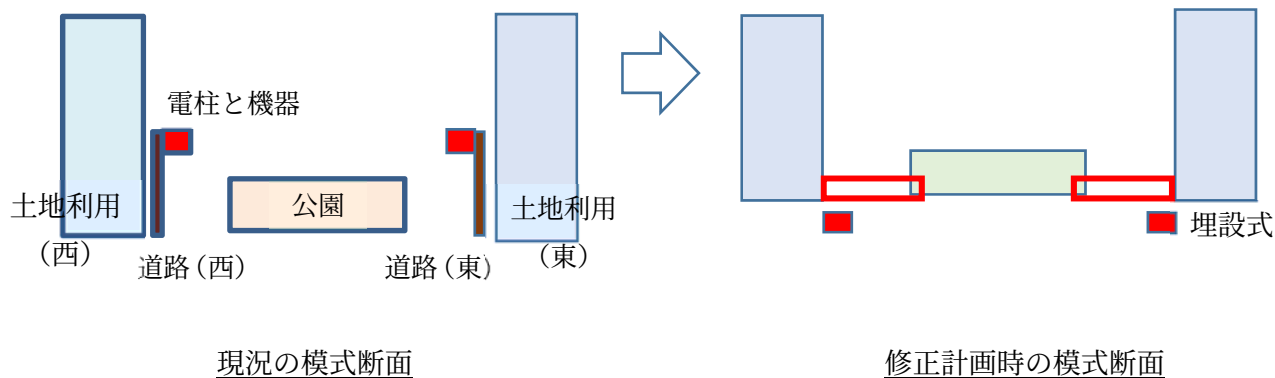
◆電線整理事業

対象地の西側の道路には●本、東側道路には●本の電柱が立っています。これらには、地震等による倒壊で交通を遮断する危険があり、また景観を阻害しています。改修案ならびに修正案では、都でも推進している地中化による課題対応を図りました。

（2）修正案時の事業想定

先に挙げた公園、道路、電線の現在は、公園を中心据えると、その東西に道路、電柱と機器、そしてそれぞれの土地利用で構成されています。天井川となっていた仙台堀川を埋め立てて設けられた公園は、周辺地盤からは高い所に位置しています。

修正計画時の構成では、現況の土地利用と現況道路との境界から幅員8.5mの道路の線を引きました。これによって公園面積の削減、樹木の伐採という課題が生じました。自転車路は幅員8.5mに含まれています。また水環境は地表部に整備しますが、小名木川へ排水する水は、電線共に埋設する計画でした。

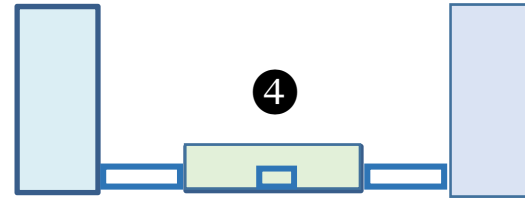
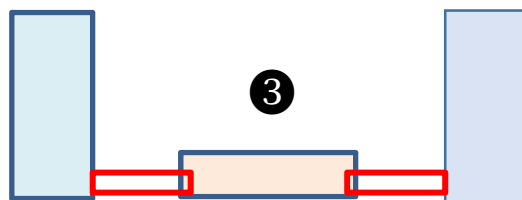
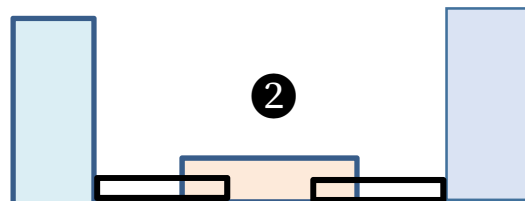
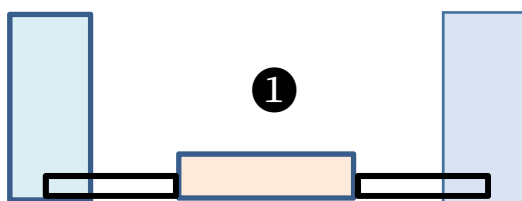


参考資料

◆道路の想定

道路の想定の仕方による選択肢を模式的に表現すると次のようになります。

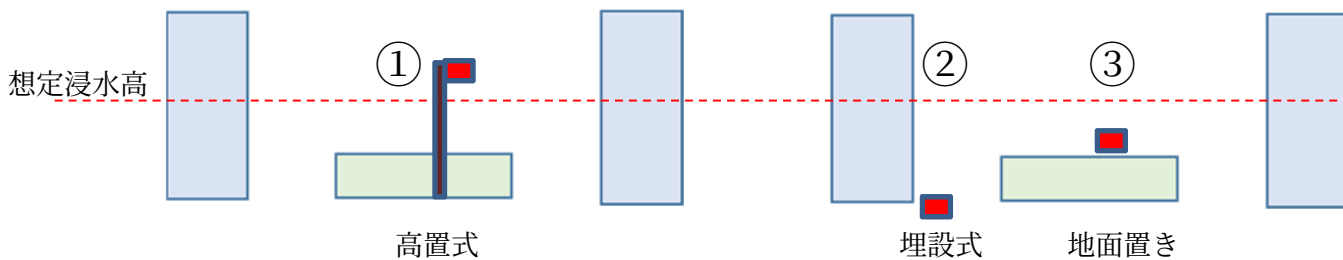
- ①第4種第3級の基本幅（10m）を公園端部から想定した場合
- ②第4種第3級の基本幅（10m）を土地利用端部から想定した場合
- ③第4種第3級の基本幅（10m）を運用幅（8.5m）として土地利用端部から想定した場合
- ④実現性は不明ですが機能を分散する独創的なアイデアの場合



◆電線の想定

想定される対応策は、浸水対応での高いポールの上に置く方式①、電柱倒壊対応での埋設式②あるいは園内の地面置き③などが想定されます。

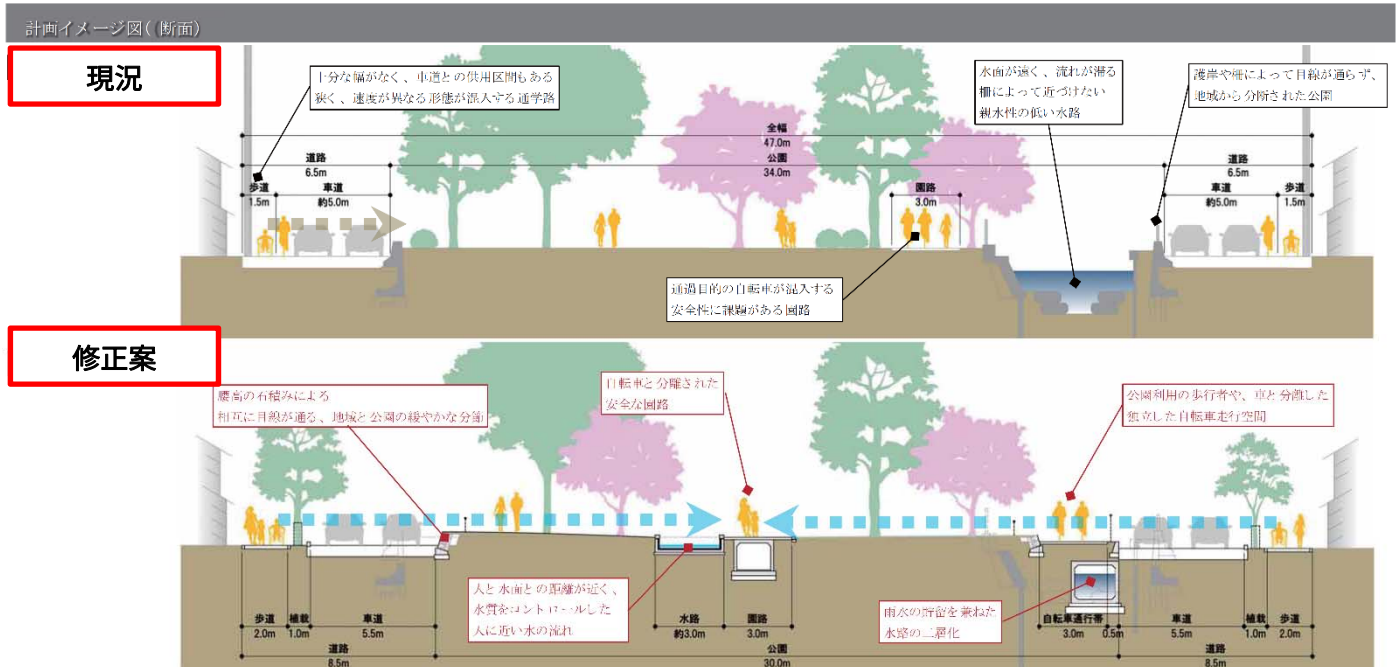
修正案では、②の考え方でした。



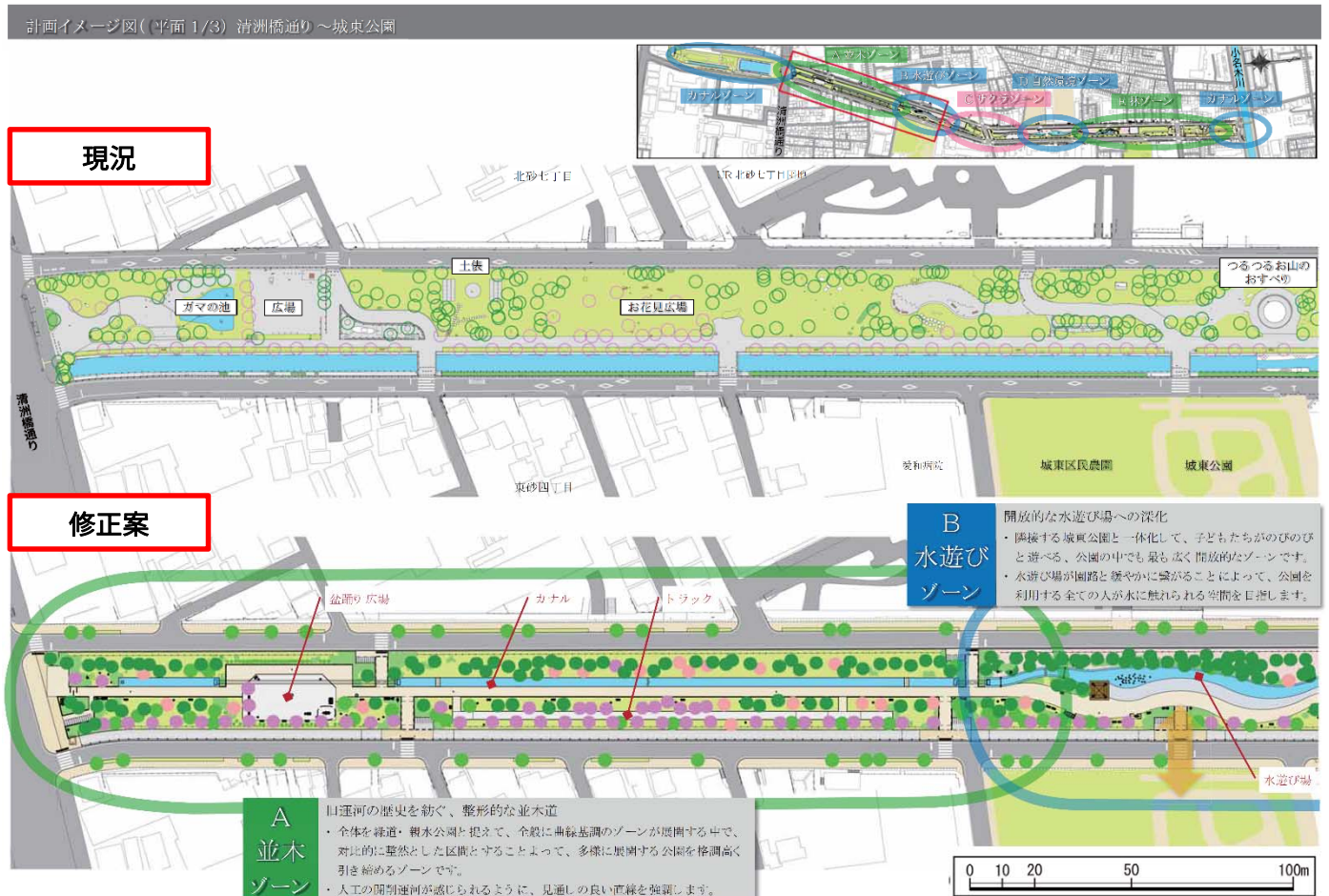
4. 区による修正案（平成 28 年度策定）の概要

江東区が策定した「仙台堀川公園詳細整備計画（平成 29 年 3 月）」（通称：修正案）の概要を紹介します。

南から北に向かって見た時の断面における現況（上）及び計画（下）のイメージは以下のとおりです。



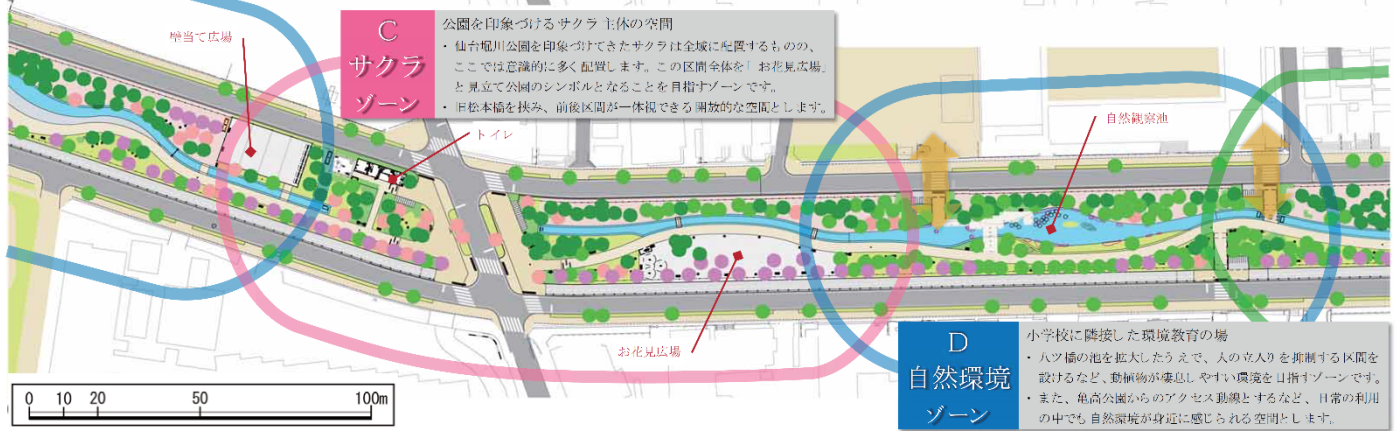
平面における現況（上）及び計画（下）のイメージは以下のとおりです。南側から 3 分割で示しています。



現況



修正案



現況



修正案



5. 区民意見の概要（ヒアリング、アンケートなど）

区民意見は、①平成 28 年度までに寄せられた意見（新構成文にして 1104 件）、②第 1 回意見交換会で寄せられた付箋（252 件）、③砂町子ども家庭支援センターで寄せられた付箋（86 件）の総数 1442 件でした。

（1）目的

- ・区民が本事業ならびに計画に関わる意見を表明する機会を確保する。
- ・本事業ならびに計画が区民にどのように認識、評価、批判されているのかを論題として把握する。
- ・これからの検討に取り組むための意見交換会幹事会幹事の公募枠を見いだす。

（2）手法

- ・平成 28 年度までに把握された記録は、文意に応じて短文化（新構成文 1104 件）して整理しました。

情報源一覧（記号は別紙に対応）

平成 28 年度までの区民意見の記号 大文字はコンサルタントが記録（小文字は行政のみで実施）

A11：砂町連合町会（青少年対策協議会）	b31：東砂一二丁目町会（会長）	c11：アルファシティ大島自治会（会長）	d11：NPO法人 ネイチャーリーダー江東
a12：砂町連合町会（会長）	b32：東砂一二丁目町会（会長）	C12：アルファシティ大島自治会	D12：NPO6団体★
b11：北砂五六丁目町会（会長）	b33：東砂一二丁目町会（会長）	c13：アルファシティ大島自治会（会長）	d13：NPO法人 ネイチャーリーダー江東6名
B12：北砂五六丁目町会	b41：東砂三丁目町会（会長）	c21：ダイアパレス東砂自治会	e11：メール・電話
b13：北砂五六丁目町会（会長）	B42：東砂三丁目町会	c22：ダイアパレス東砂自治会（会長）	F11：平成26年度アンケート
b14：北砂五六丁目町会（2回目）	b43：東砂三丁目町会（会長）	c31：大島スカイハイツ自治会	G11：説明会①：砂町文化センター
b21：北砂四七丁目町会（会長）	b51：東砂四丁目町会（会長）	c41：東砂一丁目住宅自治会	G12：説明会②：砂町文化センター
b22：北砂四七丁目町会	B52：東砂四丁目町会	c42：東砂一丁目団地自治会 2名	
	b53：東砂四丁目町会（会長）	c51：コンドミニウム仙台堀パーク自治会	
	b54：東砂四丁目町会（2回目）	c52：コンドミニウム仙台堀パーク自治会（会長）	

★・NPO法人 マザーツリー自然学校 ・NPO法人 地域交流センター ・NPO法人 東京樹木医プロジェクト ・NPO法人 生物多様性チーム江東・隅田川 ・NPO法人 ネイチャーリーダー江東

- ・新構成文の数は、属性毎に次の様になりました。

町会 164 件（14.8%）、自治会 213 件（19.3%）、NPO287 件（26.0%）、

メール・電話 98 件（8.7%）、アンケート 46 件（4.2%）、説明会 298 件（27.0%）

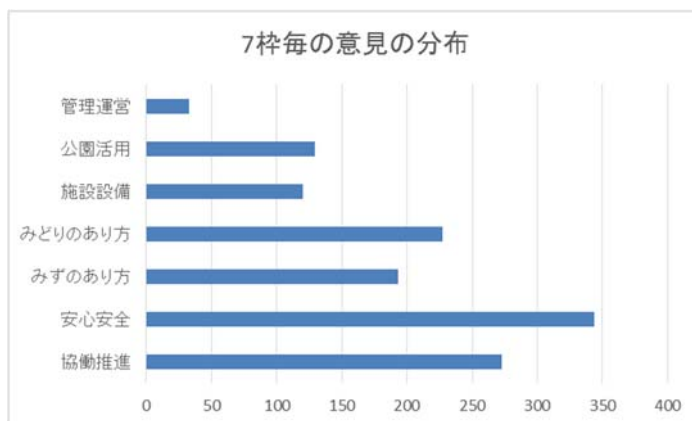
- ・第 1 回意見交換会の会場、砂町子ども家庭支援センターの張り紙式アンケート（実施期間：平成 29 年 9 月 13 日～10 月 6 日）では、現況の課題、魅力、そして将来への想いを問いかけて付箋紙に表現して頂きました。
- ・上記意見内容を読み込み、同類のもので括り分ける整理を行い本事業ならびに計画に関わる「論題」を見出しました。

（3）論点と論題

見いだされた論題は、総数で 124 となり、①協働推進、②安全安心、③みずのあり方、④みどりのあり方、⑤施設整備、⑥公園活用、⑦管理運営の 7 枠に括り分けました。7 枠毎の意見数と次の様になります。

また論点（26）の内、次の 5 つが群を抜いておりそれぞれ 100 を越す意見でした。

（意見の詳細は別紙①参照）○みずの価値を考える、○自動車の通行を考える、○公園計画を考える、○区民協働を考える、○みどりの価値を考える



1) 論題の構成

①協働推進

論点	論題
事業の根幹を考える	事業発意について
	次代への展望
	上位計画との整合
	CIG精神との合致
	区長意向との整合
	共有すべきコンセプト
事業と条件を考える	行政の果たす役割
	江東区と緑
	川であった記憶について
	公園としての思考
事業のあり方を考える	時間をかけて獲得した緑
	工程の確認
	事業費の確認
	工事影響の確認
整備の在り方考える	事業への反対
	計画の周知
	検討の進め方
	検討体制
	複数案の比較検討
	区民要望への対応
②安全安心	計画への反対
	区民協働を考える
	協働による事業展開
	計画内容の共有
	区民意向の把握
	区民からの提案
	説明会の開催工夫
	理解しやすい資料作成
	必要な情報の共有
	理解しやすい説明
子どもの参加を考える	質問への回答
	子ども意向の反映
	子どもにとっての魅力

②安全安心

論点	論題
基本を考える	区の安全姿勢
	各所の課題
	道路と公園一体の考え方
歩行者の通行を考える	歩く道のあり方
	車いすでの通行確保
自転車の通行を考える	自転車通行のあり方
	自転車の通行量
	自転車通行の危険認識
	自転車の安全走行策
自動車の通行を考える	道路のあり方
	交通量について
	自動車の速度について
	速度抑制の考え方
	一方通行化への要望
	一方通行化の課題
	相互通行について
	自動車道の路幅員について
	大型車両について
	バス路線の導入について
	駐停車について
道路構成を考える	車道について
	歩道について
自転車路構成を考える	自転車専用レーンの計画
	園内への自転車専用レーン
	道路脇への自転車専用レーン
園路構成を考える	園路幅について
	園路舗装について
土壌汚染を考える	土壌汚染の把握
	汚染対策と影響
避難を考える	災害の想定
	避難路と場所の計画

③みずのあり方

論点	論題
現況を評価する	地域としての財産
	豊かな自然
	幅広い活用実態
みずの価値を考える	自然環境の保全
	自然環境の専門的見解を仰ぐ
	生態系の保全
	生物調査の必要
	鳥類の生息環境
	水生生物の生息環境
	生物に親しめる環境の保全
	遊び環境の保全
	川であった記憶の扱い
	雨水の処理
	暗渠化を考える
	水質と水温と気温
	水路としての環境

④みどりのあり方

論点	論題
みどりの価値を考える	樹木や樹林地の保全
	時間をかけて獲得した緑
	陸域鳥類の環境保全
	気候緩和機能の保全
	防災への役割
	延焼防止の役割
公園計画を考える	公園としての価値
	公園面積削減の課題
	公園と道路一体の思考
	自転車レーンの扱い
	周辺公園とつながり方
	アクセス・周辺環境の課題
	子ども達の安全への配慮
	樹木の伐採
	木の保全と移植

⑤施設整備

論点	論題
広場・園路を考える	広場の整備 遊具の整備
夜の照明を考える	明るさの検討 照明灯の灯具と運用の検討
土俵を考える	土俵の存続
トイレを考える	トイレ利用意向の検討 トイレ設置数と改修の検討
電線の地中化を考える	電線地中化の必要性について 電線」地中化の課題 トランス設置の課題 被災後復旧時の課題

⑥公園活用

論点	論題
樹木の楽しみ方を考える	四季を楽しむ サクラの園路を残す 桜を保全する 植栽樹種の課題
日々の活用を考える	憩う場所 ペットと共に過ごすことについて 健康づくりについて 体を動かすことについて
イベントを考える	さくら祭について 子供会の行事について 金魚・どじょうつかみについて 盆踊りについて
喫煙を考える	喫煙場所について

⑦管理運営

論点	論題
緑の管理を考える	植栽の基盤や管理方針 落ち葉への対応
水路の管理を考える	水路清掃への対応 水循環に要する費用
施設の管理を考える	音の発生への対応
利用指導・案内をする	看板・標識の設置について

(4) 区民意見の概要①：現況の課題・魅力、将来への想いに関わる意見

平成 28 年度までに寄せられた意見（新構成文にして 1104 件と意見交換会①で寄せられた付箋（252 件）から現況の魅力と課題、将来への想いを整理しました。

なお現況の魅力と課題、そして将来への想いは、全体の約 2 割でした。以下には、代表的な意見を列記します。

A 現況の魅力と課題 ○：現況の魅力、◆：現況の課題

1) 公園の印象

○世代を超えて愛されている環境である	○木、水、空気、日陰が一体となっている
○我々の宝であり誇りである	○川辺の花や草の景観が昔を偲ばせる
○30 年掛けて区民の森として成熟した	○赤ちゃん高齢者など色々な人が楽しめる
○公園の少ない地域での大事な緑である	○子どもを見守るママさんにも日陰がある
○本園の大切さは居住し利用することでわかる	○災害時の一時避難場所である
○長い公園は少なく連続に必要な最低限の幅である	○水と緑の真ん中を季節を感じ通行できる
○戦後の区役所職員の努力の成果である	○子ども達はスポーツセンターもあって遊びに来る

◆利用状況や利用者の想いを聞き取っているか	◆公園で遊んだ記憶が改修で無くなるのは問題だ
◆園路と水路工事の詳細を知りたい	◆住民や利用者の意向を公園づくりに反映させたい
◆建物の倒壊と燃焼の危険度の高い地域である	

2) 交通の在りよう（安全安心）

○交通量は車が多いとは思わない	○道路幅が狭いことで相互譲歩して通行している
○道路幅は六小前でもすれ違うことができる	○マンションの駐車場は空きが出てきている

◆側道の歩道が狭く車いすに不便（園内は大丈夫）	◆亀高公園前を通過する車はスピード出している
◆公園が途中で切れている	◆一丁目交差点付近の護岸は見通しを悪くしている
◆道路幅は大型車のすれ違いには拡幅が必要	◆マンションの出入り口との取り合いを考える
◆車両通行は双方向でない方がよい	◆駐車は段差があってもしており危険

3) 自転車通行と自転車路（安全安心）

○自転車の錯綜は見られない	○自転車は車両通行量の少ない車道を走れる
○自転車の通行は実感では調査値ほど多くない	○公園をまちの通行路としている
○自転車の園内走行は公園を楽しむことである	

◆自転車路の設置根拠は東京都に依るものか？	◆自転車と人との安全度が江東区は低い
◆自転車の事故事例を知りたい？	◆自転車の園内走行路は分離すべきである
◆公園と道路との高低差はどれほどか？	◆自転車は園内と車道との行き来に制限がある
◆自転車の錯綜は危険である	◆自転車は狭い車道で自動車とも危ない状況である
◆自転車と歩行者等の園内での接触は問題である	◆本公園入口の車止めは工夫した方がよい

4) みずと生き物と生態系

○かつての水運の役割を感じることができる	○桜、森、野鳥、水と多様な環境がある
○水は地域の魅力財産である	

◆本園の水路には役割があるのか？	◆羽虫が嫌な人もいます
◆環境アセスは実施しますか？	◆生物は改修により殺すのか
◆仙台堀川親水公園の親水の呼称が無くなった	◆水路の清掃は汚れのすごいところのみ

5) みどり

○高い木、大きな木があり気持ちよい	○本園ではドングリ、木の実など秋が楽しみ
○緑や水辺の緑陰の気温は周辺よりも低い	○鳥や木陰も多く散歩して気持ちがよい
○桜の季節・新緑は見事、残したい	

◆倒木の危険のあるサクラやケヤキがある	◆大量な落ち葉は清掃担当者が処理している
◆キョウチクトウはぜんそくに悪い	

6) 園路広場施設

○長い散策路は住民の健康維持に役立っている	○子どもや老夫婦がくつろいでいると嬉しくなる
○ぼこぼこの道は自転車がゆっくり走るので良い	○ラジオ体操は平日50人ほど夏休み100人ほど
○明るいはばかりでなく暗い時間は必要である	○サクラ祭りのにぎわいは楽しみ、継続したい
○本公園には自由に使える広場がある	○金魚つかみは子ども達の楽しみであり継続する
○壁投げ（キャッチボールの代わり）をしている	○四丁目の盆踊りはゲートボール場で開催している
○付け足しの護岸は地盤沈下の様子を示している	○現在のケーブルは2階より上で復旧しやすい

◆今の水路は年に何回清掃しているか？	◆サクラ祭りの出店がサクラを見づらくしている
◆ラジオ体操を煩いというのは大多数ではない	◆金魚つかみには水遊び広場が狭すぎる

7) 公園活用

◆根によって舗装に亀裂が入っている	◆壁当て広場は音が問題
◆トイレは半年前に改修した増築でよい	◆電線地中化は電線を埋めることである
◆本公園は夜は真っ暗だ	

B 将来への想い

1) 公園の印象

貴重な自然を保存して欲しい	子ども達の遊ぶ場所を大切にする
自然を共有してつくる	美観は向上していきたい
本来公園はどうあるべきかを議論していきたい	避難の場所として備蓄できるようにする

2) 交通の在りよう（安全安心）

道路の安全を確保する	道路幅は路線バス導入やタクシー溜まりにする
道路幅は生活道路の位置づけを整理して決める	道路幅は違法駐車を呼び込まないようにする
道路拡幅の明確な理由を示す	路面を透水性舗装にする
堤防を切り取って道を拡げる	舟番所を活用する
車両速度は病院、学校があるので抑制する	

3) 自転車通行と自転車路（安全安心）

歩行者が安全通行できるようにする	自転車専用道路でも危険については検討する
自転車は道路を走らせ園内に入れない	

4) みずと生き物と生態系

区全体の親水公園も見直す	子ども達が本当の自然体験できる場をつくる
川は自然に親しむ大切な場所である	蛍と遊び採れる場所になると良い
生物多様性に対応する	カルガモは棲息できるようにする
本公園は生き物の巣を大切にする	

5) みどり

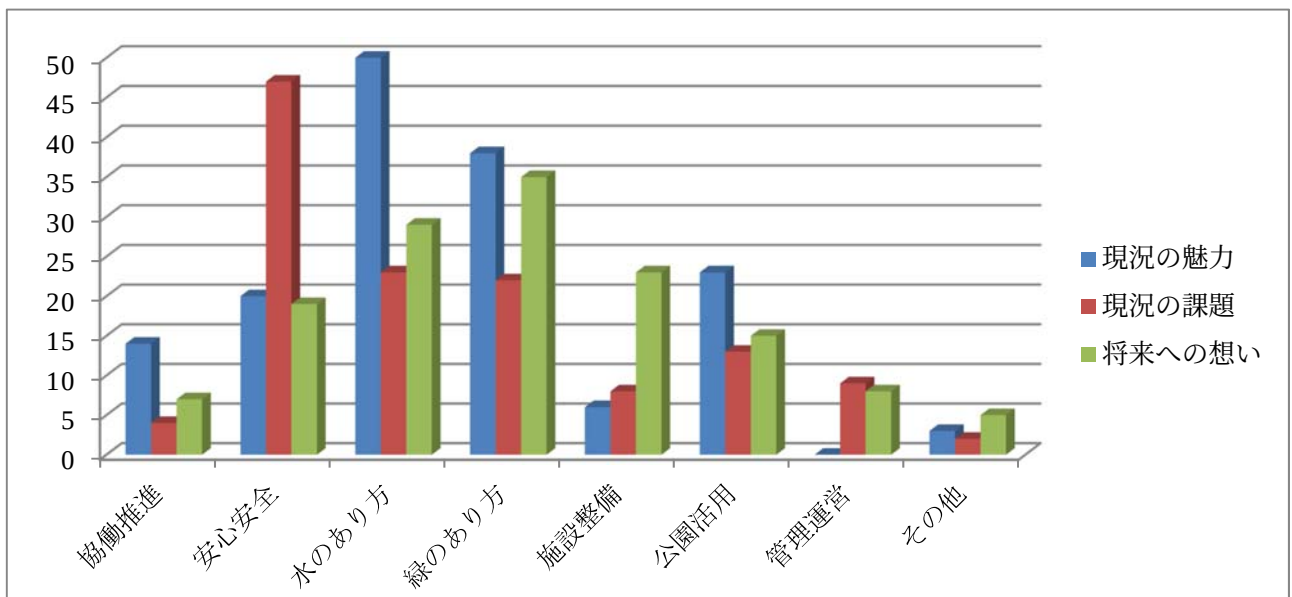
木を残すこと	夏の散策のために緑陰を保全する
緑は失ったら再生しないので大切にする	水と緑は防火帯として防災に役に立つ
育ててきた桜並木は極力残す	クルミ、トチ、クワ、タヤシボク、アラカシ大切
一本の木を切ることもしない	ツミや鳥が繁殖できる環境を保全する
区の自慢となる水と緑あふれる森にする	

6) 園路広場施設

維持管理に力を注ぐ	トイレを増設し設置間隔を狭くする
広場は子供会の行事で使うので残す	「誰でもトイレ」を設ける
BBQ 利用後の片付けを看板で促す	電線地中化は浸水エリアとしての対策を講じる

7) 公園活用

長期的な安全管理・育成管理計画を立てる	サツキ祭り、もみじ祭と上げていく
定期的なメンテナンスを考える	「誰でもトイレ」を設ける
屋根付きのイスを多く欲しい	道路を拓げるのではなく公園を楽しめる様に考える
テニスの壁打ちが欲しい	



(5) 区民意見の概要②：相反する意見（○：現況の魅力、◆：現況の課題）

区民からの意見の中で近似の話題に関して、比較的に違う見解が示された話題を対比させて列記します。これらについては、再修正案づくりに向けての検討が特に必要です。

1) 公園の印象

<該当なし>

2) 公園活用

路面の凸凹	○ぼこぼこの道は自転車がゆっくり走るので良い
	◆根によって舗装に亀裂が入っている
夜間明るさ	○明るいはかりでなく暗い時間は必要である
	◆本公園は夜は真っ暗だ
壁当ての音	○壁当て広場の音は気にするほどでない
	◆壁当て広場は音が問題
電線の地中化	○現在のケーブルは2階より上で復旧しやすい
	◆電線地中化は電線を埋めることである

3) 園路広場施設

<該当なし>

4) みどり

樹木の老化と保全	○桜の季節・新緑は見事、残したい
	◆倒木の危険のあるサクラやケヤキがある

5) みずと生き物と生態系

<該当なし>

6) 自転車通行と自転車路

自転車の錯綜①	○自転車の錯綜は見られない
	◆自転車の錯綜は危険である
自転車の錯綜②	○自転車の通行は実感では調査値ほど多くない
	◆自転車と歩行者等との園内での接触は問題である
自転車の園内走行	○自転車の園内走行は公園を楽しむことである
	◆自転車の園内走行路は分離すべきである
自転車と自動車	○自転車は車両通行量の少ない車道を走れる
	◆自転車は狭い車道では自動車とも危ない状況である

7) 交通の在りよう

自動車のすれ違い	○道路幅は六小前でもすれ違うことができる
	◆道路幅は大型車のすれ違いには拡幅が必要
自動車の速度	○道路幅が狭いことで相互譲歩して通行している
	◆亀高公園前を通過する車はスピードを出している

(6) 区民意見の概要③：事業、計画、取り組み方ほかに関わる意見から

平成 28 年度までに寄せられた意見（新構成文にして 1104 件）において事業、計画、取り組み方ほかに関わる区民意見は、8 割に及びました。これらを踏まえて次の検討に向かうための課題を整理しました。

本資料は、意見交換会のあり方を検討する幹事会資料として作成したものです。

1) 協働推進

①行政計画

- ・関連計画での位置づけを踏まえて取り組みを整理する（区民憲章、CIG、緑の基本計画など）
- ・公園としての思考を以て計画する（伐採や暗渠化は公園のための整備ではない）
- ・計画は、コンセプトをはっきりさせる

②事業計画

- ・公園と道路を一体で考えるメリット・デメリットを明確にする
- ・何にどれほどの工事費を想定しているのかを共有する
- ・投資対効果の観点で事業や計画の妥当性を明示する
- ・工事の工程とそれに伴う閉鎖や交通規制、さくら祭り等の見込みを示す

③整備計画

- ・計画（再修正案）では複数案の検討、専門性の高い技術者の関わり、区民要望の反映に取り組む
- ・計画内容が利用者に届くように周知の仕方を改めて工夫する

④協働推進

- ・再修正案の検討の段階においても区民と行政の協働の取り組みを企画実施する
- ・質問に的確に応え、理解しやすい資料と説明を工夫して区民と事業ならびに計画を共有する
- ・協働につながる機会づくり、一緒に取り組みたい区民が参加できる機会をつくる
- ・子どもの視線に立つなど幅の広い区民の多様な体験の機会を実現する計画とする

2) 安心安全

①交通計画

- ・区の安全に関する考え方を整理して地域ならびに公園利用者と共有する
- ・バリアフリーの観点での車いす等での通行を確保する
- ・想定する交通量と速度に応じるために必要な道路の形と交通規制に関わる検討を共有する

②道路計画

- ・東側道路を整備して欲しいという要請への考え方と選択肢を整理して協議を共有する
- ・歩行者の安全な通行や横断を確保するための手立ての考え方と選択肢を共有する（6小・公園周り）
- ・道路構成による違法駐車やスピード超過への対応の考え方と選択肢を共有する

③自転車路計画

- ・自転車の安全通行を実現させるための選択肢を整理する
- ・道路による公園分断の解決、近接公園との行き来確保、園内全域を歩ける事など歩行対応を検討する
- ・車道や園内への自転車専用レーン設置の必要性和選択肢を精査してメリット・デメリットを検討する
- ・自転車での園内利用を楽しみたいという要請への判断と不都合への対応方針を検討する

④園路計画

- ・園路の利用者と利用スタイルを想定して園路幅員ならびに運用のあり方を検討する
- ・現在凸凹の舗装面を改善する手立てと樹木との関係を検討する

- ・利用者の目線から園路舗装面の素材と利用案内の表示などを検討する

⑤環境計画

- ・土壌汚染の実態そして対策の手立てを判りやすく地域住民に示し対応を共有する

⑥避難計画

- ・砂町地区における災害の想定と一時避難場所として公園の果たし得る役割を検証し共有する

3) みずのあり方

①生態計画

- ・30年掛けて培われた生態的な価値を踏まえて財産であるという認識に立って検討する

②水域計画

- ・川であった土地の記憶、生き物とのふれあい、暗渠ではなく流れの景観の継承などを大切にする
- ・生態系の調査を行い専門家も交えて水環境ならびに回廊としての重要性を踏まえた検討をする
- ・汽水・真水、水質、水量は、棲息環境、水遊び、イベント、修景等多様な価値に照らして検討する

4) みどりのあり方

①緑地計画

- ・区民の森として得られた成果を認めて健全に育成し伐採を最小限とする判断を導き出す
- ・ツミを初めとした鳥類の生息環境、また鳥と出会うことのできる機会の重要性を踏まえた検討をする
- ・気候緩和、延焼防止など、まちならびにまちの人たちにとっての緑の恩恵を損なわない検討をする

②公園計画

- ・道路による公園分断の解決、近接公園との行き来確保、園内全域を歩けるなど歩行性を検討する
- ・盆踊り、祭り、ラジオ体操など、地域活動やレクリエーション機会の価値を踏まえて検討する

5) 施設整備

①施設計画

- ・広場は、園内における土のあり方、ゲートボール利用など使われ方から検討していく
- ・既設のゲートボール場とは別に広場を設けることを検討する
- ・照明は、時間による明るさの調整、ソーラー電源の導入も検討する
- ・土俵の存続と整備を検討する
- ・トイレは、園内中ほどへの増設など配置を検討する
- ・電線は、電柱倒壊での交通障害、景観の向上、浸水時の復旧の困難性から投資効果を検討する
- ・トランスの設置場所は、配線方法、復旧方法、道路占用の必要、費用などからの選択肢を整理する

6) 公園活用

①活用計画

- ・新緑、花、紅葉、果実採取など、季節を通じた樹木の楽しみ方を踏まえた計画の内容を検討する
- ・サクラは樹種を検討し、サクラが続く園路を残してほしいとの要望を踏まえて検討する
- ・樹木はできるだけアレルギー性のものを排し、見通しが確保される配植を検討する
- ・憩うことのできる場所を随所に配置する方向で検討する
- ・ペットと共に過ごす人とそうではない人との共存を検討する
- ・体を動かす、健康づくりなどの動的なレクリエーションへの対応を検討する
- ・さくら祭、金魚やどじょうつかみなど、地域のイベントが継続発展できる場を検討をする
- ・歩きたばこは抑制する

7) 管理運営

①管理計画

- ・公園の造成は、内容や実施方法を検討し地域と共有する
- ・想定される落ち葉の飛散を抑制する手立て、収集の方針などを検討する
- ・水路の環境を維持するために要する水代、清掃代、機会メンテナンス費用などを検討する
- ・壁当て音、祭りの後の夜間の音など、園内で想定される音の発生と対応の手立てを検討する
- ・マナー標識、利用案内や誘導などの看板、樹名板と地名碑など提供情報のあり方を検討する

6. 小学生の絵日記の概要

第二・第六・第七砂町小学校の協力によって仙台堀川公園をテーマにした絵日記の収集を実施することができました。絵日記の収集は、平成 29 年 10 月 13 日から 10 月 24 日の期間で実施しました。

(1) 目的

- ・子どもが本事業ならびに計画に関わる意見を表明する機会を確保する。
- ・子どもは、公園で何をしたいのか？どのような公園であって欲しいのか？を把握する。
- ・既得の区民意見において比較的少なかった公園づくりへの想いを収集する。

(2) 手法

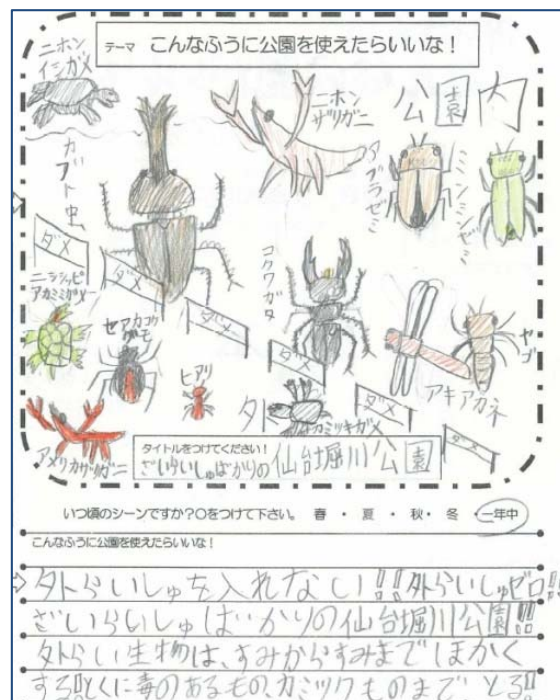
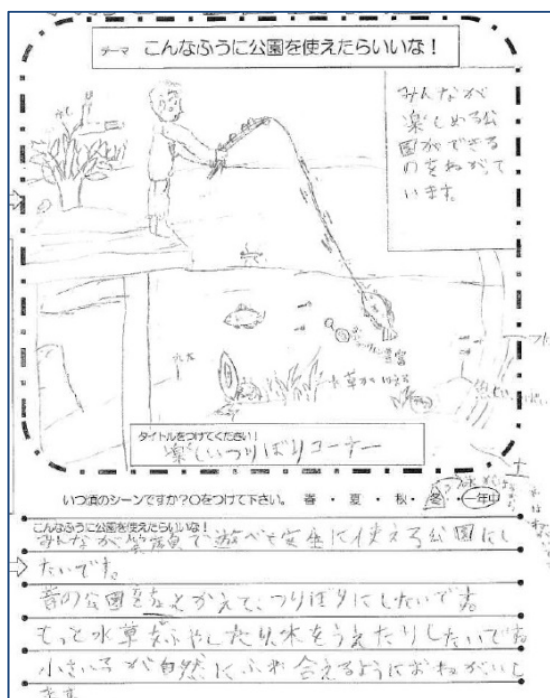
- ・河川公園課が、本計画地と学校区との距離の近い3つの小学校に協力を仰ぎ、絵日記の台紙を持ち込み実施した。
- ・絵日記は、「イメージです わたしの 私たちの 大好き 仙台堀川公園」「テーマ こんなふうに公園を使えたらいいな!」と書いた台紙に描いてもらった。
- ・寄せて頂いた絵日記は、総数202枚であり、学年別では、一年生1枚、二年生0枚、三年生37枚、四年生24枚、五年生34枚、六年生95枚、その他不明11枚となった。基本的に自由提出であり全児童の約14%の参加となった。
- ・絵日記は、①タイトルの分析、②文章の分析、そして絵日記全体で判断を補完した。
- ・タイトルならびに文章の分析では、表現内容を「行為など」「存在など」に捉え分けて近似の内容を整理した。

(3) 公園で何をしたいか？

- ・絵日記のタイトルから「行為など」の表現を抽出して近似のものを括り整理した。
- ・近似のものの整理は、①遊び・行動系、②生き物・自然環境系、③集い・価値・静穏系の3つに大別された。

1) 生き物・自然環境系

生き物・自然環境系の絵日記は、自然を大切にする、水生生物とふれあう、イヌやネコと戯れる、鳥と親しむ、草木を楽しむ、自然を感じるなど、生き物や自然に関わるシーンが多かった。



2) 遊び・行動系

遊び・行動系の絵日記は、みんなで遊ぶ、水で遊ぶ、のびのび遊ぶ、運動する、球技をする、雪で遊ぶ、遊具で遊ぶ、プリン山で遊ぶ、サスケをする、アスレチックをする、とおるに関わるシーンが多くありました。

みんなで遊ぶ

遊べる
いっぱい遊べる
友達と沢山遊ぶ
みんなで遊ぶ
みんなが笑顔であそべる
子どもから大人まで好きに遊ぶ
楽しくていろんな遊びができる
遊べるところを増やす
子どもが遊具で遊べる
みんなが遊具なども作る
安全に遊べる
安全に使える
雨の時も遊べるよう
いつでも使える。

のびのび遊ぶ

子どもたちが好きにできる
学校が終わったらよく遊びに行った
木に登って遊べる
ロープで木から木へ行ける
秘密基地みたいで楽しい
中にトンネルを掘る（落ち葉の山）
トンネルは中で隠れたりできる
ベッドみたいなフカフカな場所をつくる
走りまわってもいい
走れる
走れる
たくさん走ったりできる
おにごっこをする

遊具で遊ぶ、プリン山で遊ぶ、サスケをする、アスレチックをする、とおる

1,2,3歳の小さい子が楽しく遊べる
子どもがおもちゃで遊べる
ぶらんこは赤ちゃんともどもができる
こどもたちがよるこぶ（小さめのスライダー）
高さは地面からコブシ15個分で小さな子はお母さんかお父さんに支えてもら
小さい子どもも大人も一緒に安心してできる（長いすべり台）
ブランコを一台二人乗りで乗れたらいい
プリン山も無くさない
プリン山の上は、こういうところに（上の平らなところの図）みんなが集まってし
ボルダリングができる
サスケ（子ども版）
SASUKEをする
アスレチックおにごっこができる
アスレチックで遊べる
アスレチックをやる
ジャンプしたりできる（アスレチック）
たのしくみんなとアスレチックを無料で遊べる
みんなが楽しめる（アスレチック）
（トンネルの）上はネットで登れる
みんなが歩きやすい
歩行者や自転車がとおりやすい

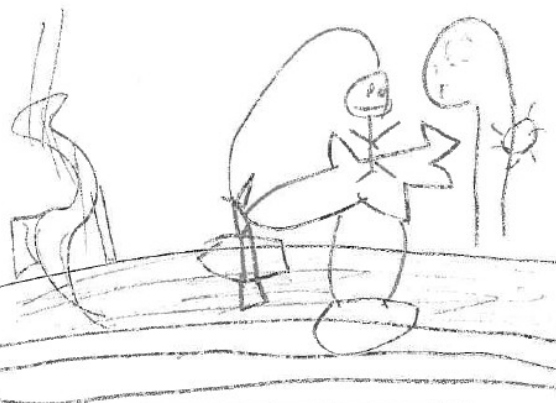
運動する、球技をする、雪で遊ぶ

運動できる
気軽に運動ができる
マラソンの練習をよくするの
ランニングをしている人が多くみられる
ランニング、犬の散歩など大人や子ども、犬など幅広い人に楽しんでもらえる
（道で）なわとびなど陸上競技を練習す
ボール遊び
ボールで遊べる
ぼくは野球をやっていて壁当てを使って練習してうまくなった
キャッチボールやテニスをする
野球、サッカーなどをする
野球のバットでボールを打てる
野球が好きな人ができる
野球をもっとできる
ネットがシュートで破けない
左側がサッカーとかできるところ
みんなでバスケットをする
スケボーやブレボができる
スキーをできる
雪合戦できる

水で遊ぶ

川でのびのびして遊べる
遊べる川にする
水をきれいにして遊べる
水遊びができる
水遊びができる
水遊びができる
水遊び場で泳いだりする
水遊び場は温水で一年中遊べる
ちょっとした水遊びができる
夏は水遊びする
夏には水で遊べる
夏に暑いから（水遊びする）
夏になるとイルカのところがいつでも遊べる
夏は水を入れて冬は水を抜き、アスレチックとして使用できる
夏は人が泳げる
友達と水遊びをしてたらぬるぬるすべって変なのが浮かび上がってきた。
噴水がいっぱいになったら遊ぶ
噴水の中に入れる
あと噴水がどこかにあるといい。
プールで遊ぶ
プールに入れる
あぶなくないように水位を下げる
くじらのすべり台（ウォータースライダー）できる（夏だけ）
水着着用する
水着の着用は絶対する
水着を持参したら誰でもできる
水が止まるからその時に遊ぶ

デマ こんなふうに公園を使えたらいいな！



タイトルをつけてください！

いつ頃のシーンですか？○をつけて下さい。 春 ・ 夏 ・ 秋 ・ 冬 (一年中)

こんなふうに公園を使えたらいいな！

スノーダースライダーをつけてほしい。
毎分をわいてほしい。

テーマ こんなふうに公園を使えたらいいな！

ひん ひん
びん

すな

らんぐるしゅ

すべりだい

大きなすべりだい

ふらんこ

はーはー

こはも食べるところ

タイトルをつけてください！
しせんわくわく公園

いづれのシーンですか？○をつけて下さい。 (春) ・ 夏 ・ 秋 ・ 冬 ・ 一年中

こんなふうに公園を使えたらいいな！

あかちゃんもおとなもふんばがゆくりすこせる公園。

テーマ こんなふうに公園を使えたらいいな！

ターザンロープ
ブランコ
ぐんてい

タイトルをつけてください！
みんながで遊べる公園

いつ頃のシーンですか？○をつけて下さい。 春・夏・秋・冬 一年中

こんなふうに公園を使えたらいいな！

→ みんなで楽しく遊べる広い公園。
ブランコ、アスレチック、ぐんてい、ターザンロープ、砂遊び台、ベンチ、水のおき場、花とりの山などがある。

テーマ こんなふうに公園を使えたらいいな！

バスケットボール

コングリート

タイトルをつけてください！ 凜！ボールあり公園

いつ頃のシーンですか？○をつけて下さい。 春 ・ 夏 ・ 秋 ・ 冬 (年中)

こんなふうに公園を使えたらいいな！！

→バスケットボールがあつてしたはボールかいはねやす、コングリートです。

3) 集い・価値・静穏系

集い・価値・静穏系の絵日記は、みんなが楽しむ、集う、友達できる、広い年齢層の様々な人が遊ぶ、レジャーシート敷く、絵を描く、花火する、バーベキューする、読書する、イベントする、祭りする、ゆっくりする、お菓子食べる、キレイにする、禁煙にする、遊びの条件や利用する条件、夜の安全を得る、通行の邪魔とならない、その他に関わるシーンが多くありました。

みんなが楽しむ、集う、友達できる

楽しめる
みんなが楽しめる
みんなで楽しく遊べる
みんなが楽しめる
だれでも楽しめる
みんなで楽しく遊べる
みんなが楽しく遊びをできる
みんななかよく遊べる
みんなで仲良くできる
みんなが色んなもので遊べる
なかよく安全に使う。
みんながよろこぶ
みんなが集まる
たくさん人が集まる
いっぱい遊ぶ
平和に楽しくなる
笑顔で帰れる
友達とかをふやす
10人くらいで遊べる

レジャーシート敷く、絵を描く、花火する、バーベキューする、読書する、イベントする、祭りする

1,2,3歳の親は安心できる
親が一休みできる
レジャーシートを敷いてokだ
遊具の広場にレジャーシートを敷いていい所の範囲を決める
うれしいこと、悲しいこと、または詩を書く
スケッチなどができる
花火もできる
木洩れ日のある森で、本を何時間でも読むことができる
注 自分が好きな本のジャンルが無いかもしれないので、なかった場合はごめんなさい！！
バーベキューもできる
植物などの自然をながめながらご飯が食べられる
イベントを開く
春には屋台が並ぶ
祭りの時の屋台を増やす
公園内の道の両側にたこ焼き屋さん化力フェテリアなどのお店ができてほしいです。

広い年齢層の様々な人が遊ぶ

小さな子でも楽しく遊べる
小さい子も利用できる
小さい子も遊べる
小中高大の人も行っている。
外国人でも楽しめる
高齢者とかも遊べる
ベビーカーの人たちが多くいる
近所の小さい子ども達などがいっぱい来る
大人も子どもも楽しくなる
老若男女が楽しめる
家族となかよく遊ぶ
ともだちと遊ぶ
小さい子から大人までふれあいができる
小さい子から大きい子までが使える
大人や子どもが楽しめる
親子が公園で遊べる
小さい人から大きい人まで遊べる。
小さい人から大きい人までが楽しく遊べる（アスレチック）
幼稚園生から、小学校高学年まで遊べる
みんなが言葉をかけあえる

遊びの条件や利用する条件、夜の安全を得る、通行の邪魔とならない

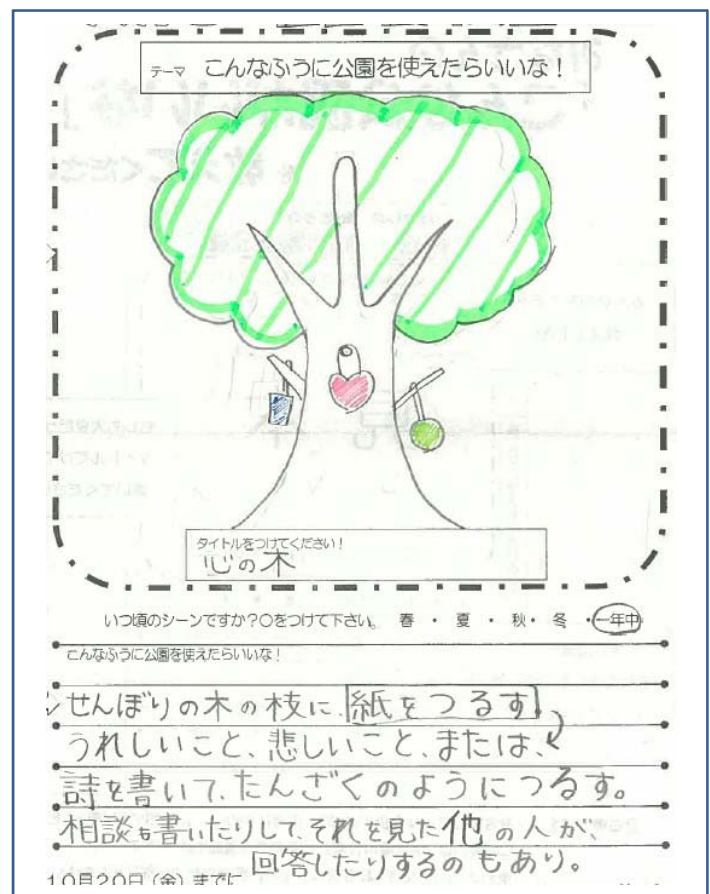
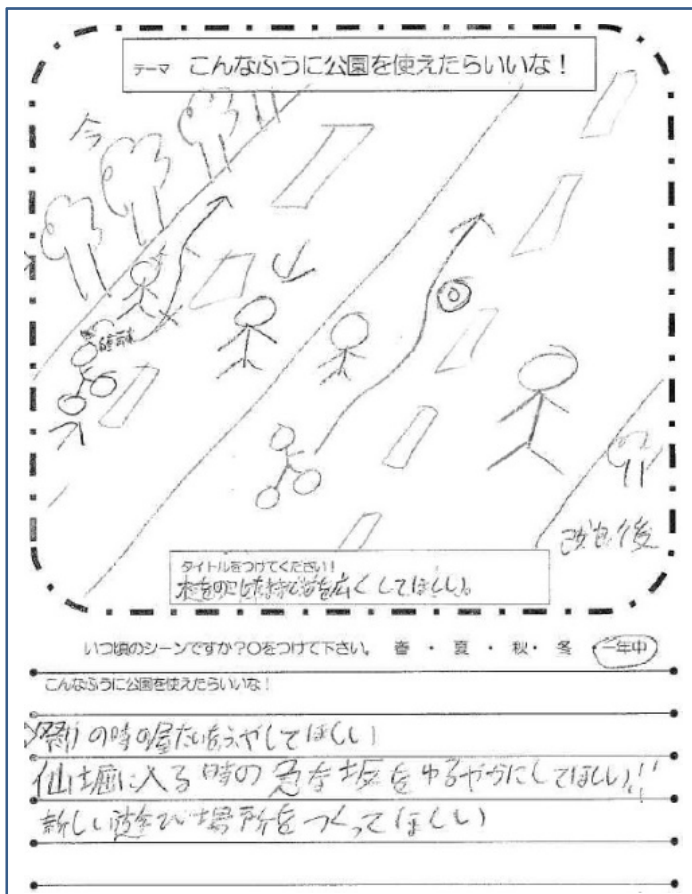
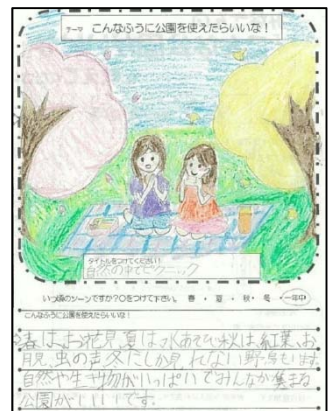
遊べる時間は一時間
一日一回35分まで乗る
予約した人はドリンクが無料
予約をしないと乗ることができない
タイマーが鳴る（35分間）
予約した日なら夕方6時までOK（乗れる）。
呼ばれたら手紙が届く。
注意!保護者の許可をとる（子どもだけの時）
子どもは親の同伴する
遊んだあとに帰る時間がわかる
小さい子どもも行っている。
朝7時から暗くなるまで使える
塾通いの人が安心して通れるような防犯カメラがほしい
夜の散歩でも歩きやすいし、キレイだ
毎晩、仙堀公園の木々にライトアップをさせる
自転車の人たちが多くいる
ぶつかる事故をなくす
歩く人の邪魔にもならない（自転車置き場）

ゆっくりする、お菓子食べる、キレイにする、禁煙にする

少し休めたり、みんなで遊べる
みんなでゆっくりする
子どもが遊び疲れて休める
ジョギングをした後に気がるにベンチに座って休むこともできる
疲れたらブランコやベンチで休んで話したりできる
あかちゃんもおとなもみんながゆっくりすごせる
テーブルで飲み物やお菓子を食べる
きれいな公園で遊びたい
きれいにみんなが使える
ごみ一つない一日をすごしたい
ごみをごみ箱に捨てる
きれいに使う
人がごみを落とさない
ポイ捨てする人をなくす
もっときれいに楽しく遊ぶ
禁煙にする

その他

古いままでの方がいい
車の人が多い
みんなが体をのびのび使える
お菓子を配ってる
雨宿りできる
学校まで傘をささないで行く
順番に使う
かまぐら寒さを体験したい
油がついて滑る(困る)
こんな風に公園を使えたらいい
1回150円で20球くらいで子どもでも気軽に楽しめる(バッティングセンター)
赤ちゃんや犬と両方みられる
賑やかになる
寒い時とかは、もふもふするとあったかいし、癒されるし

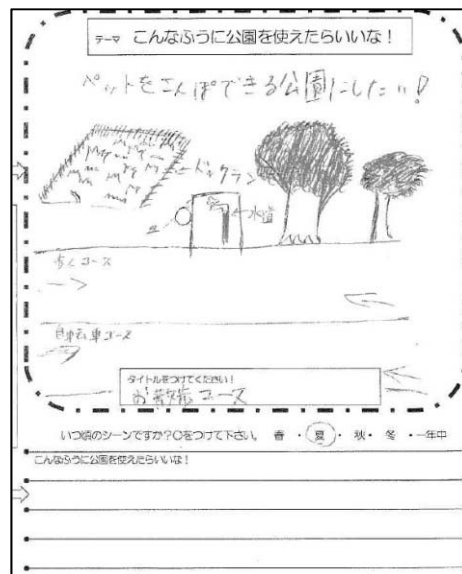


(4) 公園で何を大切にしたいか？

絵日記のタイトルから「存在など」の表現を抽出したものから、公園で大切にしたいものを挙げると次の様になりました。

1) 生き物・自然環境系

- ・ザリガニ池は残す。
- ・生き物が住みやすい
- ・きれいな水でできた川をつくる
- ・池の水をきれいにする
- ・もっと水草を増やす
- ・深い所と浅い所をつくる
- ・ドッグランがある
- ・(無料で) 動物とふれあえるような施設がある
- ・釣り竿が公園にある
- ・釣り堀にする
- ・桜並木ゾーンをもっと多くする (楽しみたい。)
- ・木が屋根みたいになる
- ・緑を多くする
- ・一年中、季節の花が咲く花壇がある
- ・落ち葉の山的なものがほしい。
- ・外来種を入れない



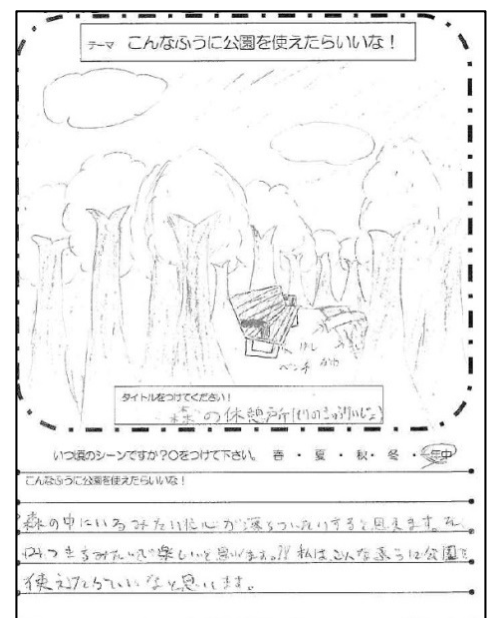
2) 遊び・行動系

- ・遊具が沢山ある
- ・小さい子も楽しめるものを置く
- ・並んだりするところを広くする
- ・ジャングルジムがある
- ・のぼり棒がある
- ・「うんてい」を付ける
- ・ターザンロープがある
- ・すべり台がある
- ・山を登れない人のためにボルダリングを作る
- ・シーソーがある
- ・鉄棒がある
- ・サッカーゴールがある
- ・野球ができるスペース
- ・バッティングセンター
- ・中学生用のバスケットゴールと分ける
- ・プリン山なくさないでほしい
- ・壁当てを残す (ぼくたち七砂小の学区域内に野球をする場所が壁当てしかありません。どうか残して下さい。)



- [illegible]

- ・ 広い公園
- ・ なるべく大きすぎない公園
- ・ 雨が降った後いつもくさいのが直る
- ・ 雨の日でも遊べる屋内施設
- ・ いつも行きたくなるような公園
- ・ 仙堀に入る時の急な坂を緩やかにする
- ・ 歩行者と自転車の人を分ける
- ・ 自転車置き場もつくる
- ・ 注意事項がある
- ・ 机もある
- ・ 道のデコボコを直す
- ・ コンクリートで雨が降っても水たまりや泥になりにくいコートにする
- ・ 日本庭園やったあー（ありがとう）
- ・ 時計がある
- ・ キャンプ(ピクニック)場がある
- ・ 計画通りがいい
- ・ イベントたくさんある
- ・ 休養所をつくる
- ・ 雨宿りできる場所・ベンチと机が集まった場所がある
- ・ イスをもっと増やす
- ・ 屋根がある
- ・ ゴミが無くて環境に良い公園
- ・ イス、船、机をきれいする



- ・きれいなトイレがある
- ・水飲み場がいっぱいある

7. これまでに寄せられた意見や質問に関する資料の公開について

幹事会では、区民から寄せられた意見を踏まえて本事業に関わる必要資料のリスト化を作成し収集に努めてきました。詳細な資料リストは、別紙④に掲載しました。

本作業は、事業の背景、計画の検討を共有するために不可欠であると幹事会で取り組んだことです。

なお収集された資料は、下記の手立てで開示しています。一部未入手の資料は、江東区において収集を継続して開示していきます。

	方法
①	江東区ホームページ http://www.city.koto.lg.jp/470602/20170826sendaiborikoremadenoken.html 
②	江東区城東区園みどり館 〒136-0074 東京都江東区東砂4丁目20-17 （開館日）通年 （利用時間）午前10時～午後4時
③	江東区土木部河川公園課窓口

8. 意見交換会と幹事会（開催概要、構成員）

意見交換会 2 回の開催及びその結果のとりまとめに際し、同幹事会 11 回（当初予定 6 回に加え臨時の幹事会 5 回）を行いました。各意見交換会及び同幹事会の概要を以下に整理しました。

時期	内容
平成 29 年 5 月	江東区報 5 月 21 日号及び区ホームページ、園内掲示にて意見交換会幹事会員を公募（6 月 9 日まで）
7 月 5 日	第 1 回幹事会 ➤ 場 所：江東区役所防災センター 3 階会議室 ➤ 参加者：22 名 ➤ 主な議題 ・これまでに寄せられた意見について ・意見交換会及び同幹事会の進め方について ➤ 得られた成果 ・幹事会員同士の多様な見解について共有した
7 月 24 日	第 2 回幹事会 ➤ 場 所：江東区役所防災センター 3 階会議室 ➤ 参加者：18 名 ➤ 主な議題 ・第 1 回意見交換会のスケジュール、構想について ➤ 得られた成果 ・2 回の意見交換会を見据えた第 1 回意見交換会の構想について共有した ・これまでに寄せられた質問に対する資料の共有方法について方針を確認した
8 月 8 日	第 3 回幹事会 ➤ 場 所：江東区役所防災センター 3 階会議室 ➤ 参加者：16 名 ➤ 主な議題 ・第 1 回意見交換会の進行について ・第 1 回意見交換会の資料について ➤ 得られた成果 ・2 回の意見交換会を受け、11 月から区が再修正案に取り組むことが確認できた ・第 1 回意見交換会の目的について共有した
8 月 22 日	臨時幹事会 ➤ 場 所：江東区役所防災センター 3 階会議室 ➤ 参加者：18 名 ➤ 主な議題 ・第 1 回意見交換会のプログラムについて ・第 1 回意見交換会の資料について ➤ 得られた成果 ・第 1 回意見交換会の詳細について共有した
8 月 26 日	第 1 回意見交換会 ➤ 場 所：砂町文化センター 3 階 第 1 研修室 ➤ 参加者：・来場者：61 名 ・幹事 18 名 ・行政（課長）：2 名 ・行政（河川公園課）：2 名 計 83 名 ➤ 主な議題 ・意見交換会及び同幹事会の在り方について ・仙台堀川公園の現況の課題、魅力、将来への想いについて ➤ 得られた成果 ・仙台堀川公園の現況の課題、魅力、将来への想いに関する意見を共有した ・参加区民より、再修正案作成にあたっての区民参画に関する要望が多く寄せられた

9月5日	第4回プレ幹事会 ➤ 場 所：江東区文化センター 6階 第4会議室 ➤ 参加者：17名 ➤ 主な議題 ・第1回意見交換会の振り返り ・修正案時の道路幅員の根拠についての共有 ・第2回意見交換会に向けての取り組み方について ➤ 得られた成果 ・2回の意見交換会の成果として、提言書を取りまとめ、区長に提出することを確認した
9月8日	第4回幹事会 ➤ 場 所：江東区役所本庁舎 7階会議室 ➤ 参加者：18名 ➤ 主な議題 ・第2回意見交換会の構想 ・提言書のイメージの共有 ➤ 得られた成果 ・第2回意見交換会の取り組み方、プログラム案、再修正案作成に向けてのプロセスについて共有した ・再修正案作成にあたっての区民参画で取り組むことを提言書に盛り込むことを共有した
9月20日	第5回幹事会 ➤ 場 所：江東区文化センター 6階 第5会議室 ➤ 参加者：19名 ➤ 主な議題 ・子ども家庭支援センターに寄せられた意見について ・提言書の構想について ➤ 得られた成果 ・提言書は第2回意見交換会後に作成されることとなった
10月2日	第5回（追加）幹事会 ➤ 場 所：江東区文化センター 6階 第4会議室 ➤ 参加者：16名 ➤ 主な議題 ・第2回意見交換会の進行について ・第2回意見交換会の配布資料について ➤ 得られた成果 ・第2回意見交換会の目的について共有した ・第2回意見交換会での幹事の役割分担ができた
10月7日	第2回意見交換会 ➤ 場 所：砂町文化センター 3階 第1研修室 ➤ 参加者：・来場者：36名 ・幹事 19名 ・行政（課長）：2名 ・行政（河川公園課）：2名 計 59名 ➤ 主な議題 ・修正案に対する代表的な質問への回答 ・提言書の在り方について ・再修正案作成に向けての意見交換 ➤ 得られた成果 ・これまでに寄せられた質問に関する回答の一部を共有できた ・再修正案作成に向けて大切にしたいことについて意見交換できた

10月12日	第6回プレ幹事会 ➤ 場 所：江東区文化センター 6階 第3会議室 ➤ 参加者：16名 ➤ 主な議題 ・第2回意見交換会の振り返り ・提言書の位置づけについて ➤ 得られた成果 ・再修正案の作成に向け、大切なしたいことや取り組みたいことを共有した ・提言書の在り方について共有した
10月25日	第6回幹事会 ➤ 場 所：江東区役所本庁舎 7階会議室 ➤ 参加者：21名+区議会議員1名 ➤ 主な議題 ・提言書の内容について ・提言書提出までの取り組み方について ➤ 得られた成果 ・提言書の構成及び提出までの取り組み方について共有した
10月30日	第6回（追加）幹事会 ➤ 場 所：江東区文化センター 6階 第1会議室 ➤ 参加者：11名 ➤ 主な議題 ・提言書のとりまとめについて ➤ 得られた成果 ・2回の意見交換会の成果として提言書がとりまとめられた ・再修正案の作成を区民に開かれたかたちで行うことが共有された
11月7日	江東区土木部河川公園課・同道路課 両課長へ提言書を提出

◆仙台堀川公園整備事業意見交換会幹事会 幹事名簿

	氏 名	公募枠対応	備考
1	やべ まさはる 矢部 正治	協働推進①	公募
2	なかやす けいこ 中安 敬子	安心安全①	公募
3	なかせ かつよし 中瀬 勝義	水のあり方①	公募
4	かねなり ひでゆき 金成 秀幸	緑のあり方①	公募
5	ひらの つねひこ 平野 恒彦	施設整備①	公募
6	うめむら なつこ 梅村 夏子	公園の使い方①	公募
7	すが きみの 菅 暉美乃	管理運営①	公募
8	あんどう ゆきお 安藤 幸夫	協働推進②	地元：砂町連合町会 会長（北砂４・７丁目町会長）
9	あおやま のぼる 青山 昇	管理運営②	地元：コンドミニウム仙台堀パーク自治会 会長
10	みのまた てつお 美濃又 哲男	緑のあり方②	環境活動：生物多様性チーム江東
11	あが まひと 阿河 真人	安心安全②	環境活動：生物多様性チーム江東
12	くろしま なおいち 黒島 直一	公園の使い方②	設計担当：大日本コンサルタント株式会社
13	もちだ じろう 持田 治郎	施設整備②	設計担当：大日本コンサルタント株式会社
14	ふじはら なつき 藤原 夏樹	安心安全③	行政：江東区土木部道路課調整担当 係長
15	つのだ なおき 角田 直樹	施設整備③	行政：江東区土木部道路課工事係
16	なかがわ とみひろ 中川 富弘	協働推進③	行政：江東区土木部河川公園課工事係 係長
17	よしぎ かずひろ 吉木 一浩	水のあり方②	行政：江東区土木部河川公園課工事係
18	やまだ ゆみ 山田 悠未	-	進行補助：大日本コンサルタント株式会社
19	すが ひろつぐ 菅 博嗣	-	進行役：株式会社あいランドスケープ研究所